

【大要】

平成26年4月定例会会議録

(平成26年4月18日)

八代市教育委員会

八代市教育委員会 4 月定例会会議録

- 【開催日】 平成26年4月18日（金）
- 【場所】 八代市役所 3階31号会議室
- 【出席委員】 高浪 智之 委員長
澤村 勝士 委員
小嶋 ひろみ 委員
倉野 敏郎 委員
広崎 史子 教育長
- 【出席職員】 北岡 博 教育部長 増住 眞也 教育部次長
中田 正春 教育部次長
塚副 徹 教育部首席教育審議員兼学校教育課長
桑田 謙治 教育総務課長 有馬 健一 教育施設課長
宮崎 和喜 生涯学習課長
樋口 昭彦 教育センター所長 濱田 大祐 図書館館長
丸塚 栄二 図書館館長補佐
安富 高広 図書館奉仕係長
福原 透 博物館未来の森ミュージアム副館長
- 【事務局】 丸山 尊司 教育総務課長補佐兼総務係長
垣田 由起 教育総務課総務係主任
相澤 由美子 教育総務課総務係主任
北田 優子 教育総務課総務係参事
- 【傍聴人】 2人
- 【審議事項】 <議事案件>
・八市教委議第23号 八代市立図書館条例の一部改正について
・八市教委議第24号 八代市立図書館条例施行規則の一部改正について
・八市教委議第25号 八代市立小、中学校通学区域に関する規則の一部改正について
・八市教委議第26号 八代市社会教育委員の委嘱について
<報告案件>
・報告第9号 臨時代理報告・八代市教育委員会事務局職員の人事異動について

(午後 2 時 5 8 分開会)

【発言要旨】

委員長

「開会宣言」

委員長

「前回会議録の承認」

[採決] 承認

委員長

「八市教委議第 2 3 号 八代市立図書館条例の一部改正について」

図書館館長

(「八市教委議第 2 3 号 八代市立図書館条例の一部改正について」説明)

委員長

質疑・意見等を求める。

教育長

本条例を 6 月議会にかける理由は何か。

図書館館長

一般的には 3 月議会等でもいいが、スケジュールとして、まず条例を改正し、それに基づきプロポーザルという形で事業者を選定した後、1 2 月議会で事業者の承認をいただきたいと思っている。そういった一連の手続きには、条例改正の議決を経る必要があるため、6 月議会に本提案をする。

委員長

第 9 条に指定管理者は次に掲げる業務を行うものとするとして、施設等の維持及び修繕に関する業務という項目があるが、事がおきてから予算を計上してというのではなく、施設委託された側が行うということか。

図書館館長

比較的少額の修繕については指定管理者が修繕し、大規模修繕等については予算措置が必要となるので、別途教育委員会で修繕をするという形にしたいと考えている。

委員長

大規模と少額の決まりは案とか要項とか考えているのか。

図書館館長

本市で指定管理者制度を導入した施設の修繕については、5 万円から 2 0 万円程度の修繕は指定管理者側で修繕するという取り扱いをしている。その金額は各施設の考え方で設定しているが、今回は、大体 2 0 万円程度までの修繕は指定管理者が行うことを仕様書及び協定書で規定して明確にしたいと考えている。

委員長

[採決] 承認

委員長	「八市教委議第24号 八代市立図書館条例施行規則の一部改正について」
図書館館長	（「八市教委議第24号 八代市立図書館条例施行規則の一部改正について」説明）
委員長	質疑・意見等を求める。
教育長	現行第5条で削除された（氷川町・一親等親族・滞在）の今後の取り扱いについて説明願う。
図書館館長	現在、氷川町在住の方、一親等親族の方が一時的に帰省等で八代市に居住する場合、住民票を八代市に有していないが居住実態がある方については、住民票がなくても図書を貸出している。今後は、住民登録された外国人の方の取り扱いを含め、規則ではなく内規で細かいところを定め運用を図りたい。
委員長	[採決] 承認
委員長	「八市教委議第25号 八代市立小・中学校通学区域に関する規則の一部改正について」
学校教育課長	（「八市教委議第25号 八代市立小・中学校通学区域に関する規則の一部改正について」説明）
委員長	質疑・意見等を求める。 （質疑・意見等なし）
委員長	[採決] 承認
委員長	「八市教委議第26号 八代市社会教育委員の委嘱について」
生涯学習課長	（「八市教委議第26号 八代市社会教育委員の委嘱について」説明）
委員長	質疑・意見等を求める。
教育長	社会教育委員の業務について説明願う。
生涯学習課長	社会教育法で示されており、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため次の職務を行う。1 社会教育に関する諸計画を立案すること、2 定時又は臨時会を開き教育委員会の諮問に応じこれに対して意見を述べること、3 第2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
教育長	年間の活動実績について説明願う。

生涯学習課長	社会教育委員会の会議を年2回実施し、年度初めは当課の職務・業務等の計画を提示し意見聴取し、年度末は実施状況の説明及び次年度に向けた取組について意見聴取をしている。
委員長	[採決] 承認
委員長	「報告第9号 臨時代理報告・八代市教育委員会事務局職員の人事異動について」
教育総務課長	(「報告第9号 臨時代理報告・八代市教育委員会事務局職員の人事異動について」説明)
委員長	「会議録署名人の指名」 澤村委員、小嶋委員を指名する。
委員長	「連絡事項」
事務局	・ 5月定例会の開催予定について 5月13日(火) 午前10時
委員長	「閉会宣言」 (午後3時30分閉会)